

お知らせ

令和4年10月1日から、**学内者が駐車を臨時に利用する場合には、臨時会費として日額100円（税込）を徴収させていただきます。**

以下の手順で手続きいたしますので、何卒ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

<臨時入構の手続きの流れ>

1 身分の確認、身分証の提示（必要な場合）

- ◆ 用務等による学内移動の場合、交通安全会へ会員情報の照会を行う場合があります。

2 専用の申込書への記入

- ◆ 用務先等はなるべく詳細に記載ください。

3 臨時会費（日額100円）の徴収 **※学内者のみ**

- ◆ なるべく釣銭のないようにご協力願います。

4 領収書の発行 **※学内者のみ**

- ◆ 再発行は行いませんので、紛失にご注意ください。

5 臨時パスカード、臨時駐車証の交付